


松本市 障害者福祉制度 のあらまし



令和3年6月

松本市

松本市役所（東庁舎内） 〒390-8620 松本市丸の内3番7号
障害福祉課 (直)34-3212 [fax]36-9119
こども福祉課 相談・支援担当 (直)33-4767 [fax]36-9119

松本市役所（波田支所内） 〒390-1492 松本市波田4417番地1
西部福祉課 (直)92-3002 [fax]92-7112

利用される皆様へ

あらましをご覧になる時の留意点



留意点①

この欄に「☆」印がある制度は、手帳交付の説明時点では対象(対象外)でも、その後の状況変化によっては対象外(対象)となる可能性があります。
また、市役所では、その都度の状況変化を把握して、案内することができません。手帳所持者又は、その家族の方が申出をしていただく必要があります。

☆ 心身障害者福祉手当(市の制度)

(例)

年齢、障害の程度等により次のとおり手当が支給されます。

○ 内 容 [手当は年1回、12月末日頃の支給となります。]

支 給 要 件			支 給 年 額
11月1日現在で 右要件に該当し、松 本市に住民登録のあ る方で、住民税の非 課税の方	20歳 以上	身障手帳 1級	33,000円
		療育手帳 A1、A2	
		精障手帳 1級、2級 <small>(有効期限切れ精障手帳の 場合、11月1日時点で更 新手続きを行われていない 方は支給されませんのでご 注意ください。)</small>	

- 新規申請 新規申請については、毎年11月10日までに申請された方が当該年度の資格審査対象者となります。
- 支給制限 特別養護老人ホーム等の施設入所者、措置入院者及び特別障害者手当の受給者は受給資格がありません。
- 窓 口 松本市役所
障害福祉課 電話34-3036 fax36-9119
西部福祉課 電話92-3002 fax92-7112



留意点②

この冊子では、障害がある方に関する福祉制度の主な内容を、簡易にまとめて紹介しています。

制度のすべてを説明したものではなく、また内容が変更される場合があります。

制度を利用される場合は、詳細について事前に各制度担当窓口(機関)に必ずお確かめください。

この冊子と同じものを松本市のホームページ

<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

にも掲載しています。

情報に変更があった場合などに更新していますので、そちらもご利用ください。



留意点③

この冊子に「年度」と表記されている場合は、「4月から翌年3月」の期間を意味します。(例 令和3年度=令和3年4月から令和4年3月)

— 松本市障害者福祉制度のあらまし 目 次 —

• 等級別福祉制度早見表	•••	1
• 介護保険制度について	•••	2
• 後期高齢者医療について	•••	2
1 医 療		
□ 福祉医療	•••	3
□ 自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)	•••	3
□ 障害者歯科医療基幹病院	•••	4
□ 在宅歯科医療連携室	•••	4
□ 在宅重度心身障害児(者)の訪問歯科健診事業	•••	4
□ 難病医療費助成制度	•••	5
□ ウイルス肝炎医療費給付制度	•••	5
□ 特定疾患治療研究事業	•••	5
□ 特定疾病医療費助成事業	•••	5
□ 小児慢性特定疾病医療費助成制度	•••	5
□ 遷延性意識障害者医療費給付	•••	6
□ 特定疾病療養受療証(長期高額疾病)の交付	•••	6
2 補装具・日常生活用具		
□ 補装具の交付・修理	•••	7
□ 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成	•••	7
□ 日常生活用具の給付	•••	8
□ 日常生活用具の貸与	•••	11
□ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	•••	11
3 年金・手当		
□ 障害基礎年金	•••	12
□ 障害厚生年金	•••	12
□ 特別障害給付金	•••	14
□ 児童扶養手当	•••	14
□ 特別児童扶養手当	•••	15
□ 障害児福祉手当	•••	15
□ 特別障害者手当	•••	15
□ 心身障害者福祉手当	•••	16
□ 交通・災害遺児見舞金	•••	16
□ 交通及び災害遺児等福祉金	•••	16
□ 交通事故被害者への介護料の支給	•••	17
□ 心身障害者(児)扶養共済	•••	17
□ 特定疾患患者見舞金	•••	18
□ 外国人心身障害者特別給付金	•••	18
4 税 金		
□ 所得税・市県民税に関する所得控除	•••	19
□ 固定資産税額減額措置(住宅バリアフリー改修促進税制)	•••	19
□ 利子等の非課税(障害者マル優)	•••	20
□ 相続税に関する障害者控除	•••	20
□ 贈与税の非課税	•••	20
□ 個人事業税の対象外事業	•••	20
□ 自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)・ 環境性能割の減免	•••	21

5 貸付制度

<input type="checkbox"/> 生活福祉資金の貸付	・・・	23
<input type="checkbox"/> 交通遺児等貸付	・・・	23

6 移動支援

<input type="checkbox"/> 鉄道運賃の割引	・・・	24
<input type="checkbox"/> バス運賃の割引	・・・	24
<input type="checkbox"/> タクシー運賃の割引	・・・	24
<input type="checkbox"/> 有料道路通行料金の割引	・・・	25
<input type="checkbox"/> 国内線航空旅客運賃の割引	・・・	26
<input type="checkbox"/> 福祉100円バス事業	・・・	26
<input type="checkbox"/> タクシー券の交付	・・・	27
<input type="checkbox"/> 自動車燃料費の助成	・・・	27
<input type="checkbox"/> リフト付自動車の貸出	・・・	27
<input type="checkbox"/> 自動車改造費の助成	・・・	28
<input type="checkbox"/> 自動車運転免許取得の助成	・・・	28
<input type="checkbox"/> 信州パーキング・パーミット(障がい者等用駐車場利用証)制度	・・・	29
<input type="checkbox"/> 駐車禁止規制の適用除外	・・・	30
<input type="checkbox"/> 障害者の上高地車両進入許可	・・・	30
<input type="checkbox"/> 身体障害者補助犬の給付	・・・	30
<input type="checkbox"/> 身体障害者補助犬飼育助成事業	・・・	30
<input type="checkbox"/> 通所・通園等推進事業	・・・	31

7 在宅生活の援助

<input type="checkbox"/> 自立支援給付(介護給付・訓練等給付)	・・・	32
<input type="checkbox"/> 有償生活支援事業	・・・	34
<input type="checkbox"/> 移動支援(ガイドヘルプサービス)	・・・	34
<input type="checkbox"/> 障害者デイサービス事業	・・・	35
<input type="checkbox"/> 日中一時支援事業(日中ショート)	・・・	35
<input type="checkbox"/> 訪問入浴サービス	・・・	35
<input type="checkbox"/> 児童発達支援事業	・・・	36
<input type="checkbox"/> 放課後等デイサービス事業	・・・	36
<input type="checkbox"/> 心身障害児親子療育相談事業(こまくさ教室)	・・・	36
<input type="checkbox"/> タイムケア事業	・・・	36
<input type="checkbox"/> 訪問給食サービス	・・・	37
<input type="checkbox"/> 公営住宅の入居	・・・	37
<input type="checkbox"/> 障害者住宅等整備事業	・・・	37
<input type="checkbox"/> 家具転倒防止事業	・・・	38
<input type="checkbox"/> 理美容料金助成券の交付	・・・	39
<input type="checkbox"/> くみとり料金の免除	・・・	39
<input type="checkbox"/> 青い鳥郵便葉書の無償配布	・・・	39
<input type="checkbox"/> NHK受信料の減免	・・・	40
<input type="checkbox"/> 携帯電話基本使用料等の割引	・・・	40
<input type="checkbox"/> NTT番号無料案内	・・・	40
<input type="checkbox"/> 松本おもちゃ図書館	・・・	40
<input type="checkbox"/> 郵便による不在者投票	・・・	41
<input type="checkbox"/> ヘルプマーク	・・・	42
<input type="checkbox"/> 内部障害・聴覚障害 自己表示カード	・・・	42
<input type="checkbox"/> 手話通訳者・要約筆記者の派遣	・・・	42
<input type="checkbox"/> 聴覚障害者生活訓練・コミュニケーション支援	・・・	42
<input type="checkbox"/> 言語および聴覚障害者ファックス・Web110番	・・・	43
<input type="checkbox"/> 言語および聴覚障害者等ファックス119番緊急通報	・・・	43
<input type="checkbox"/> 携帯電話災害通報受付サービス(聴覚障がい者等特定)	・・・	43
<input type="checkbox"/> 発声訓練教室(音声機能障がい者発声訓練事業)	・・・	44
<input type="checkbox"/> 視覚障害者社会生活訓練	・・・	44

<input type="checkbox"/> 点字・声の広報等の配布	・・・	44
<input type="checkbox"/> 字幕入り広報の貸し出し	・・・	44
<input type="checkbox"/> テープ・ビデオカセット・図書の貸し出し	・・・	45
<input type="checkbox"/> やまびこ文庫	・・・	45
<input type="checkbox"/> 対面朗読	・・・	45
<input type="checkbox"/> 長野県障がい者文化芸術祭作品展	・・・	45
<input type="checkbox"/> 長野県障がい者スポーツ協会	・・・	45
<input type="checkbox"/> 長野県障がい者スポーツ福祉センターサンアップル	・・・	46
<input type="checkbox"/> 障がい者スポーツ支援センター松本サポポトまつもと	・・・	46
<input type="checkbox"/> 長野県障がい者スポーツ大会	・・・	46
<input type="checkbox"/> 救急医療情報キット支給事業	・・・	46
<input type="checkbox"/> 避難行動要支援者名簿	・・・	47
<input type="checkbox"/> 緊急通報装置の設置	・・・	47
<input type="checkbox"/> 市内各種施設の利用料金の割引	・・・	48

8 就 労

<input type="checkbox"/> 松本公共職業安定所（ハローワーク松本）	・・・	50
<input type="checkbox"/> 公共職業訓練	・・・	50
<input type="checkbox"/> トライアル雇用	・・・	50

9 施 設

<input type="checkbox"/> 児童の施設	・・・	51
<input type="checkbox"/> 身体障害者の施設	・・・	51
<input type="checkbox"/> 障害者支援施設	・・・	51

10 相 談

<input type="checkbox"/> 行政機関等相談窓口	・・・	52
<input type="checkbox"/> 松本圏域障害者相談支援センター	・・・	53
<input type="checkbox"/> 松本圏域障害者就業・生活支援センターらいと	・・・	53
<input type="checkbox"/> 長野県発達障がい支援センター	・・・	54
<input type="checkbox"/> 長野県精神保健福祉センター	・・・	54
<input type="checkbox"/> 長野県難病相談支援センター	・・・	54
<input type="checkbox"/> 長野県中信消費生活センター	・・・	54
<input type="checkbox"/> 松本市消費生活センター	・・・	54
<input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業	・・・	55
<input type="checkbox"/> 成年後見支援センターかけはし	・・・	55
<input type="checkbox"/> 精神保健相談	・・・	55
<input type="checkbox"/> こころの相談	・・・	56
<input type="checkbox"/> いのちのきずな松本	・・・	56
<input type="checkbox"/> 長野いのちの電話（松本）	・・・	56

11 資 料

<input type="checkbox"/> 松本市の障害者関係団体	・・・	57
<input type="checkbox"/> 松本市の障害者関係施設	・・・	57
<input type="checkbox"/> 障害のある人を虐待から守りましょう	・・・	58
<input type="checkbox"/> 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について	・・・	59